

# GOGO!宮崎労働局

発行:宮崎労働局 宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎 TEL0985(38)8821 FAX0985(38)5028

宮崎 一旁働 て お をよろしくお て

吉田研一労働局長

政府、厚生労働省は、女 性も男性も、高齢者も若者 も、障害や難病のある方も、 一人ひとりのニーズにあっ た、納得のいく働き方が可 能となるよう、「働き方改 革」の実現を最重点に掲げ て取組を進めています。

本県の有効求人倍率は、 33ヶ月連続(平成29年11 月時点)で1倍台を維持す

るなど、着実に雇用失業情勢の改 善が進んでいますが、その一方で、 求人募集を行っても必要な人材が 確保できないなどの人手不足が、特 に中小企業や小規模事業者で顕著 になっています。

# 労働環境整備や 生 産 性 向 上 を 支 援

また、県内企業にあっては女性 の就業率が全国でも高く、定年後 の高年齢者雇用確保措置100%導 入や、障害者雇用率達成企業割合 が全国第3位の状況など、働く意 欲のある方々が就業できる環境は 整いつつあります。

宮崎労働局におきましても、 特に中小企業における「働き方 改革」の推進を大きな課題とと らえ「みやざき働き方改革推進 会議」を開催(下記記事)し、 中小企業や小規模事業者に対す る支援等について検討を始めま した。こうした取組などを通じ て長時間労働対策などの労働環 境整備や生産性の向上を支援し、 「働き方改革」の実現を目指し

ていきます。

# みやざき働き方改革推進会議を開

共有された働き方改革の必

12月13日、宮崎市で第1回み やざき働き方改革推進会議を開催 しました。同会議はワーク・ライ フ・バランスや女性の活躍促進、 長時間労働の抑制など、宮崎県内 における「働き方改革」を推進す るために発足。構成員は、県内の 主要な労使団体のほか宮崎大学、 農林漁業団体、金融機関、協会け んぽ、九州経済産業局、宮崎県、 宮崎労働局の計17団体です。

参加した委員からは「働き方改 革の発想は必要だが、政府が一律 に進めようとしても地方ではうま

くいかない」「まずは生産 性向上を成し遂げてからの 働き方改革」といった地方 や中小企業における困難さ を訴える声や、「働き方改 革は小手先ではなく、文化 を変えるぐらいの気持ちで」 「次の世代に希望のあるプ ランを提供しつづけていき たい」等の意見もありました。

今後も議論を重ね、県内企業の 「働き方改革」推進の取組につな げたいと考えます。



# 宫崎県特定 産業別 最低賃金

○電子部品・ディバイス

平成29年12月30日

これ以外の業種については 宮崎県最低賃金額737円が 適用(平成29年10月6日~)

12月15日、吉田局長が宮崎産 業経営大学で労働法制について講 義をしました。受講したのは労働 法を学ぶ学生40人。講義の内容は、 労働局や労働基準監督署の役割、 労働基準監督官の仕事、労働関係 でトラブルになったときの解決方 法、そして労働行政が推進してい る「働き方改革」です。今後、社 会に出たときに役立てていただけ ると幸いです。

# 宫崎旁働 局長表彰

長より

黒木 新 素部 最

審賃

·会委員、田小 審議会委員、

高吉

委田員労

# 長年の労働行政に対するご



宮崎労働局は、労働行政に関わ る施策の推進等に顕著な功績があっ た方に対し、毎年、勤労感謝の日 である11月23日付けで宮崎労働 局長表彰を実施しています。

このたび宮崎労働局において12

月14日に、①森部陽 -郎最低賃金審議会 委員(宮崎公立大学 人文学部教授)、② 田代学地方労働審議 会公益代表委員(宮 崎日日新聞社株式会 社編集局長)、③黒 木忠博地方労働審議 会労働者代表委員

(日本私鉄労働組合総連合会宮崎 交通連合会執行委員長)に対し、 12月25日に④渡辺純一紛争調整 委員(弁護士法人延岡総合法律事 務所弁護士) にそれぞれ授与しま

中小企業事業主の皆さんへ

○社会保険労務士や経営コンサル タントが事業主の悩みに応じます

いずれも午後です

○お問い合わせ先

宮崎県最低賃金総合相談支援センタ・ 電話:0120-947-485

した。長年に 🌁 わたり大変お 世話になりま した。これか らもよろしく お願いします。



渡辺紛争調整委委員 定

事現場

労働局長が建設現場をパトロール~



改正職業安定法説明会開く 職業紹介の機能強化と求人情報

などの適正化のため、改正職業安 定法が平成29年4月より段階的に 施行されています。宮崎労働局は 1月よりその中心的部分が施行さ れることから、有料・無料職業紹 介事業者等を対象に、11月28日 ~12月13日にかけ宮崎、延岡、 都城の3会場にて説明会を実施。

改正法は求人者等に対し募集時 に明示した労働条件を変更する場 合、労働条件締結前にその内容を 求職者・応募者に書面等で明示す ることを新たに義務付け。また、 職業紹介事業者は、就職者数、無 期就職者のうち早期離職者数、手 数料に関する事などの紹介実績を 厚生労働省が運営する「人材サー ビス総合サイト」に掲載も。求人 情報誌などを運営する事業者への ルールも新設されています。



3会場で73社94

名

例年労働災害が増加する年末年 始を迎え、墜落・転落、建設重機、 土砂崩壊による建設三大災害を始 めとする労働災害防止に向けて、

「年末年始建設業労働災害防止協 調運動」を実施する中で、宮崎労 働局と宮崎労働基準監督署は12 月1日、小戸之橋建設現場(宮 崎市)をパトロールしました。

吉田労働局長は現場作業員を 前に、「一人一人が事故を決し て起こさないという強い決意で 安全な作業を徹底し、無事故、 無災害を目指していただきたい」 と激励した後、5人の職員とと もに、転落防止のための手すり や足場の設置状況、移動式クレー ンの転倒防止及び旋回範囲内立

入禁止の措置状況等を確認しまし

た。最後に、 現場責任者に 対し局署の講 評が行われ、 パトロールを 終了しました。



導する 田田

12月9日、宮崎産業経 営大学で「若者の労働と人 権」をテーマに開催された シンポジウムに岡本労働基 準部長が登壇し、若者の使 い捨てが疑われる企業から

シンポジストとして参加した岡本部長(右から2人目)

若者を守るために、厚生労働省は 集中的監督指導、休日夜間の相談 窓口開設、ポータルサイト「確か めよう労働条件」を通じた情報発 信等に取り組んでいると説明しま した。そして最後に、「求人募集

> 時、働いて困ったときには、 -人で悩まず、できるだけ早 く労働局、労働基準監督署に 相談して欲しい」と参加した 学生に訴えました。